

国及び県補助事業を活用した有害獣(イノシシ等)による農作物被害対策用防護柵の設置に係る令和8年度要望調査について

袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会では、有害獣（イノシシ等）による農作物被害対策として、国及び県の補助事業を活用した、農作物被害対策用防護柵設置事業を実施しています。

つきましては、令和8年度分の事業量を調査・把握する必要があるため、貴区（分区）内の農地における防護柵の設置について、要望調査を実施します。

防護柵の設置を要望される方は、別紙要望書に必要事項をご記入のうえ、区長または分区長等を通じ、要望書をご提出ください。

なお、防護柵の設置については、有害獣（イノシシ等）による農作物への被害を軽減し、本市農業の発展を目的としておりますので、以下の項目を全て満たす区域が対象となります。

1 補助対象要件

- ① イノシシ等による農作物の被害を受けている農地であること。
 - ② 被害対策用防護柵を設置する受益地に3戸以上の耕作者がいること。
 - ③ 被害を受けている農地との間に農地がある場合、一団の農地として被害対策用防護柵を設置すること。
 - ④ 被害対策用防護柵の設置者は申請者とし、指定された期間内に設置が完了すること。
 - ⑤ 設置後の維持管理が確実にでき、農作物の生産を継続できること。
- ※設置した防護柵は、電気柵が8年間、金網柵が14年間適切に維持管理し、故障等があった場合は、申請者において補修することが必要になります。
- ⑥ その他、被害対策防護柵の設置・管理等について、県及び市並びに袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会の指示に従うこと。

2 補助内容

補助内容は次の予定です。

防護柵の種類	対象獣種
金網柵（ロール状）	イノシシ
電気柵（3段）	イノシシ等有害獣

裏面あり

3 受付期間

◆令和7年10月3日（金）まで

※申請前に必ず、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- ・申請書等が不足する場合は、お手数ですがコピーしてご使用ください。袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会（農林振興課）でも配布しています。
- ・申請書は、事業を要望する代表者が必要事項を記入のうえ、区長等または分区長等を通じて、受付期間内に袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会（農林振興課）まで、郵送または持参して提出してください。

4 注意事項

- ① 被害対策用防護柵の設置については、現に被害があり、被害に対し、一定以上の効果が見込めることが必要であるため、必ず、被害量等の記入が必要となります。
- ② 例年、要望距離の過剰な申請が見受けられます。申請については、必ず実測した適正な距離を記載してください。
- ③ 国及び県の予算額を要望額が上回った場合は、要望した距離数に満たない場合があります。
※近年は、国及び県の予算額を要望額が上回る事例がみられ、要望額に満たない分は自己負担となることがあります。予めご了承ください。
- ④ 国及び県の補助事業は、袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会が購入する防護柵の資材について補助を行うものであり、農業者の皆様が自ら購入した電気柵等の資材費を補助する制度ではありません。
- ⑤ 事業要件等に変更される場合があります。
- ⑥ 不明な点がありましたら、お問い合わせください。

※この要望調査の申請によって、事業実施の確定を約束するものではありませんので、ご了承ください。

※併せて、防護柵設置に係る市単独補助を開始しております。補助額は防護柵設置にかかった資材費の2分の1以内で、対象農地は国及び県の補助事業の対象外となった農地です。詳細は、別紙資料をご覧ください。

【問い合わせ・提出先】

〒299-0292

袖ヶ浦市坂戸市場1-1

袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会
事務局 笹生

（袖ヶ浦市役所農林振興課内）

TEL：0438-62-3426

FAX：0438-62-7485

令和 年 月 日

袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会 御中

(区長・分区長)
住所 袖ヶ浦市
氏名
電話

(代表者)
住所 袖ヶ浦市
氏名
電話

イノシシ等被害対策用防護柵設置事業 要望書

<設置予定場所>

代表地番	袖ヶ浦市	受益面積	反・アール・m ²
対象作物		受益筆数	筆
防護対象 動物	イノシシ その他 ()		
設置希望 防護柵	※希望する防護柵に☑を付けてください。 ☐ 金網柵 (ロール状) ☐ 電気柵 (3段)		
入口の数	ヶ所	距離	m
過去の補助事業による周辺の柵設置状況		ある・なし・不明	

※受益農地一覧表とイノシシ等被害対策用防護柵設置図についても、記入し、提出してください。提供された情報は、上記の事業以外には使用しません。

受益農地一覧表

受益農地		フリガナ 耕作者氏名	耕作者印 ※認印可	耕作者住所	作物名	生産できた量 (生産額)	被害量 (被害額)	備考
小字・番地	面積							
	m ²			袖ヶ浦市		kg 円 m ²	kg 円 m ²	
	m ²			袖ヶ浦市		kg 円 m ²	kg 円 m ²	
	m ²			袖ヶ浦市		kg 円 m ²	kg 円 m ²	
	m ²			袖ヶ浦市		kg 円 m ²	kg 円 m ²	
	m ²			袖ヶ浦市		kg 円 m ²	kg 円 m ²	
	m ²			袖ヶ浦市		kg 円 m ²	kg 円 m ²	
	m ²			袖ヶ浦市		kg 円 m ²	kg 円 m ²	
	m ²			袖ヶ浦市		kg 円 m ²	kg 円 m ²	

受益農地は、その耕作者が当該防護柵内で耕作している農地（地番・面積）を全て記入してください。

イノシシ等被害対策用防護柵 設置図

※この設置図に記載できない場合は、任意の様式に記入してください。

防護柵 種別		距 離	m	出入口 箇所数	ヶ所
設置図					
特記事項					

記 載 例

取りまとめを行う区長等または
は分区長等の住所・氏名・電
話番号を記入してください。

令和 年 月 日

袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会 御中



(区長・分区長)

住所 袖ヶ浦市 **坂戸市場1-1**

氏名 **袖ヶ浦 一郎** (印)

電話 **62-2111**

(代表者)

住所 袖ヶ浦市 **坂戸市場 3000**

氏名 **袖ヶ浦 太郎** (印)

電話 **62-3426**

事業要望する代表者の住所・
氏名・電話番号を記入してく
ださい。



イノシシ等被害対策用防護柵設置事業 要望書

<設置予定場所>

代表地番	袖ヶ浦市 坂戸市場 3001	受益面積	3,000 反・アール・m ²
対象作物	水稲、じゃがいも、大豆	受益筆数	3 筆
防護対象 動物	イノシシ その他 ()		
設置希望 防護柵	※希望する防護柵に☑を付けてください。 ☒ 金網柵 (ロール状) ☐ 電気柵 (3段)		
入口の数	3 ケ所	距 離	360 m
過去の補助事業による周辺の柵設置状況		ある・ なし ・不明	

※受益農地一覧表とイノシシ等被害対策用防護柵設置図についても、記入し、提出してください。

提供された情報は、上記の事業以外には使用しません。

・被害量の欄は、必ず記載してください。
 (被害量・被害金額・被害面積のいずれかで構いません。)
 ※休耕等の場合は、被害量の欄は記載不要です。

受益農地一覽表

受益農地（設置する農地）		フリガナ 耕作者氏名	耕作者印 ※認印可	耕作者住所	作物名	生産できた量 (生産額)	被害量 (被害額)	備考
小字・番地	面積							
坂戸市場3001	1,000 m ²	袖ヶ浦 太郎	①印	袖ヶ浦市坂戸市場1	水稻	0kg 円 m ²	550Kg 円 m ²	全減
坂戸市場3002	1,000 m ²	袖ヶ浦 次郎	①印	袖ヶ浦市坂戸市場1-1	じゃがいも	200kg 円 m ²	300Kg 円 m ²	
坂戸市場3003	1,000 m ²	袖ヶ浦 三郎	①印	袖ヶ浦市坂戸市場1-2	大豆	kg 円 500m ² kg	Kg 円 500m ² Kg	
	m ²							
	m ²					円 m ²	円 m ²	

土地所有者ではなく、
耕作者の名前を書い
てください。

耕作者の印鑑を押
印してください。
(認印可)
※休耕等の場合は
必要ありません。

具体的な作物名を記載
してください。
「野菜」、「豆類」では
作物名がわからないた
め、対象外となります。

被害を受けても生産できた量を
記載してください。
(量・金額・面積のいずれかで
構いません。)

- ・各筆ごとに記入してください。
- ・筆により、合筆又は一筆が複数の農地に分かれている場合で、複数の耕作者がいる場合は「A」・「B」のように記入してください。(農地の形状と耕作状態が一致すること)

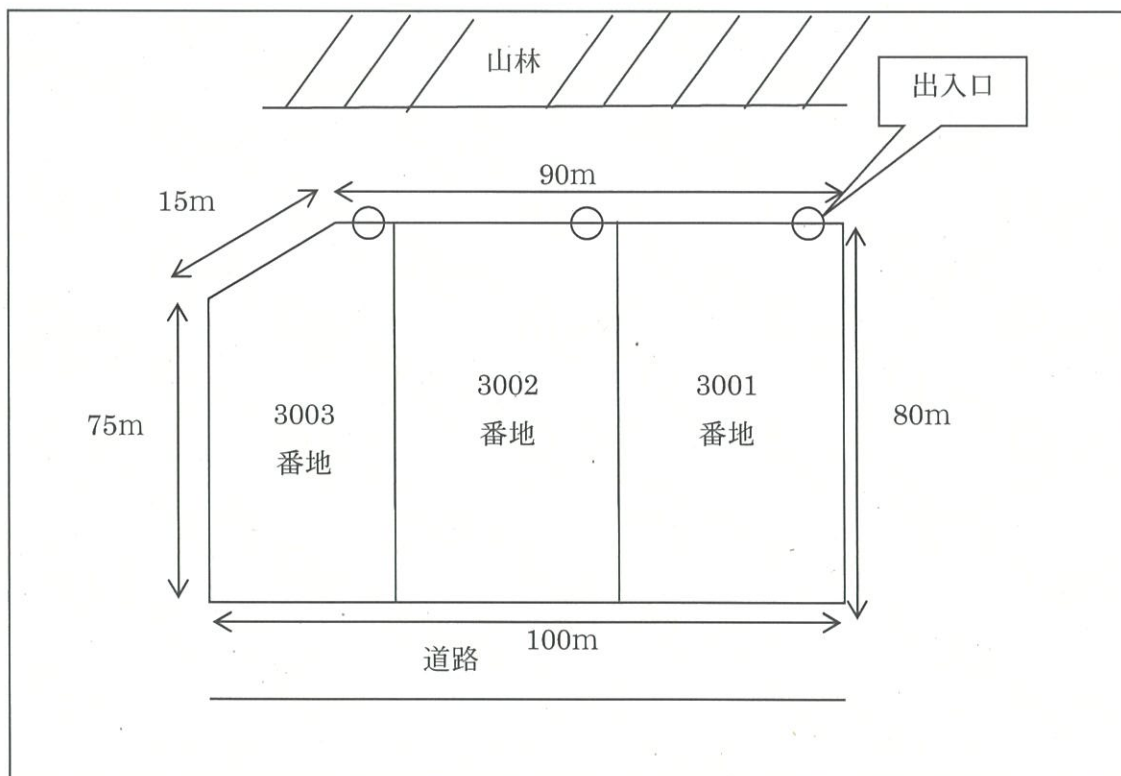
記 載 例

イノシシ等被害対策用防護柵 設置図

※この設置図に記載できない場合は、任意の様式に記入してください。

防護柵 種別	電気柵	距 離	360 m	出入口 箇所数	3 ヶ所
-----------	-----	-----	-------	------------	------

設置図



金網柵の場合は、出入口の幅を記載してください。

出入口の幅

1m・2m・3m・4mのいずれか。

例：出入口（3m）

※3m・4mの出入口は、各1.5m・各2mの両扉となります。

特記事項

有害獣用防護柵設置について市の補助を行っています

イノシシやアライグマ、ハクビシンなどによる農畜産物の被害を防止し、農業経営の安定等を図るため、**国補助金の対象とならない農地に対し**、防護柵の設置経費を市で補助します。

購入する前に申請が必要です。購入済みの防護柵は補助対象外となります。



△補助内容

金網柵・電気柵設置に係る資材費

△補助率

購入に要した経費の2分の1以内

△手続きの諸注意

- ・申請書提出前に、まずはご相談ください。担当職員と申請者で設置する農地の現地確認を行います。
- ・申請額が予算上限に達し次第終了となります。

△添付書類

提出様式に、次の書類を添付してください。

- ・見積書（交付申請書に添付）
- ・領収書（実績報告書に添付）
- ・設置後の写真（実績報告書に添付）

【問い合わせ先】

袖ヶ浦市農林振興課 農政班
電話 0438-62-3426

《現地で次のことを確認します》

次の全ての要件を満たす場合、補助の対象となります。

- ①申請者が耕作している農地か。
- ②作物を作付けし出荷している農地か。
- ③過去に有害獣による被害はあるか。
- ④周辺の農地と一体的に囲えない理由があるか（道路で分断されている等。）
- ⑤設置距離が120m以上となるか。
- ⑥申請年度内に防護柵を設置し、事業を完了できるか。
- ⑦過去5年以内に、同じ農地で防護柵に関する補助金を活用したことがないか。

わな猟免許新規取得促進事業補助金 概要

1 わな猟免許新規取得補助金について

(1) 対象

わな猟免許を新たに取得し、市内の有害鳥獣捕獲に従事する市内在住者。
ただし、予算の範囲内となりますので先着順となります。

(2) 補助額

わな猟免許試験の手数料と初心者狩猟講習会受講料の合計金額の3分の2
ただし、1万円を限度とします。

(3) 申請方法

補助金の申請書を送付しますので市農林振興課 (TEL 0438-62-3426)
までご連絡をください。

2 わな猟免許試験について

今年度は下記のとおり予定しておりますが、申込方法は千葉県ホームページから行う電子申請（各回定員の8割）又は郵送申請（各回定員の2割）となり、いずれも先着順となりますためご注意ください。

また、事前申込の後に、改めて申請が必要となります。

詳細については千葉県のホームページ

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/shizen/tetsuzuki/syuryo/siken.html>)

を確認してください。

(1) 試験料

5,200円

(2) 問い合わせ先

千葉県自然保護課狩猟・保護班 TEL 043-223-2972

3 初心者狩猟講習会について

受講できる方は対象試験の受験者のみです。

会場はすべて千葉県射撃場（市原市古敷谷 2620）です。

※詳細についてはホームページ等を確認してください。

(1) 受講料

猟友会員 8,000円

それ以外 30,000円

(2) 問い合わせ先：千葉県猟友会 TEL 043-222-6033

第14回 蔵波地区敬老会

70歳以上の方の長寿をお祝いするため、
蔵波地区社会福祉協議会主催で敬老会を開催します。

祝

◆日時 10月19日(日)
午後1時 開演

◆場所 蔵波小学校 体育館

ご近所・お友達等お誘いあわせのうえ、ご来場下さい。
皆様のお越しをお待ちしております！

＊上履きを各自でご持参ください。

敬老の日



いつもありがとう

主催 蔵波地区社会福祉協議会

◆問合せ 袖ヶ浦市社会福祉協議会

住所:袖ヶ浦市飯富1604 電話 (63)3888



この事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています



ご地域の皆様
私たちの学校へ、
資源回収のご協力お願いいたします

袖ヶ浦市立蔵波中学校PTA

資源回収

- | | |
|-----------------|---------------|
| ①蔵波中学校（蔵波） | 8:00～10:00 |
| ②蔵波県営住宅（蔵波台1丁目） | 8:00～9:00 |
| ③不動公園（蔵波台6丁目） | 8:00～9:00 |
| ④姥坂公園（蔵波台2丁目） | 8:00～9:00 |
| ⑤清水公園（蔵波台5丁目） | 8:00～9:00 |
| ※9日に順延の場合、 | ①9:00～11:00 |
| | ②～⑤9:00～10:00 |

令和7年11月8日（土）※小雨決行



回収するもの



新聞紙・広告紙



ダンボール
紙パック



スチール缶
アルミ缶



鍋・やかん
鉄くず



本・雑誌



バッテリー



農器具・小型家電
タイヤを外した自転車



回収できないもの



ペットボトル



古布



タイヤ
ゴムの付属しているもの



スプレー缶・瓶

- ・回収物は、種類ごとにまとめて、時間内に回収場所までお持ちください。
- ・小雨決行ですが、**悪天候時は 9日(日)9時～** に順延となります。判断が難しい場合は以下まで問い合わせください。8日(土)、9日(日)共に悪天候の場合は中止いたします。
- ・大量の資源がある場合も以下まで問い合わせください。個別に引き取りに伺います。
- ・地域の子どもたちの活動資金にもなります。ぜひご協力ください！

問い合わせ先：蔵波中学校 教頭

TEL0438-62-7041

令和7年11月8日(土)

各回収場所では誘導員の指示に従い、

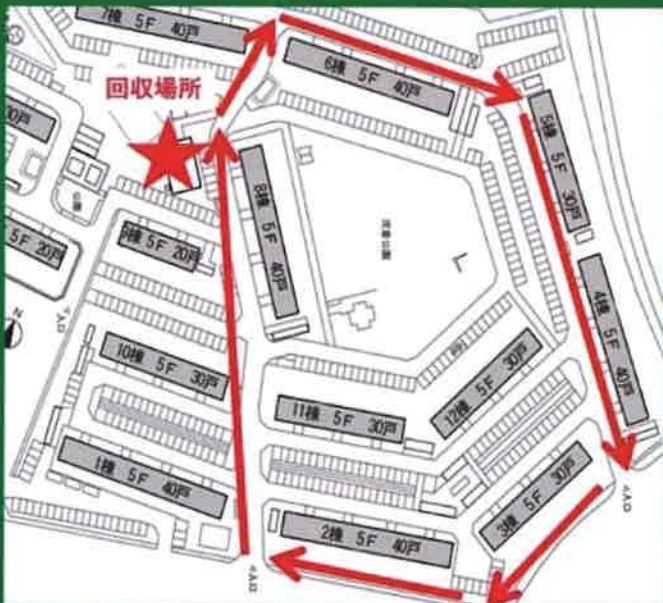
安全運転をお願いいたします。

袖ヶ浦市立蔵波中学校PTA

資源回収案内図

- ①蔵波中学校(蔵波) 8:00~10:00
 - ②蔵波県営住宅(蔵波台1丁目) 8:00~9:00
 - ③不動公園(蔵波台6丁目) 8:00~9:00
 - ④姥坂公園(蔵波台2丁目) 8:00~9:00
 - ⑤清水公園(蔵波台5丁目) 8:00~9:00
- ※9日に順延の場合、 ① 9:00~11:00
②~⑤ 9:00~10:00

②蔵波県営住宅



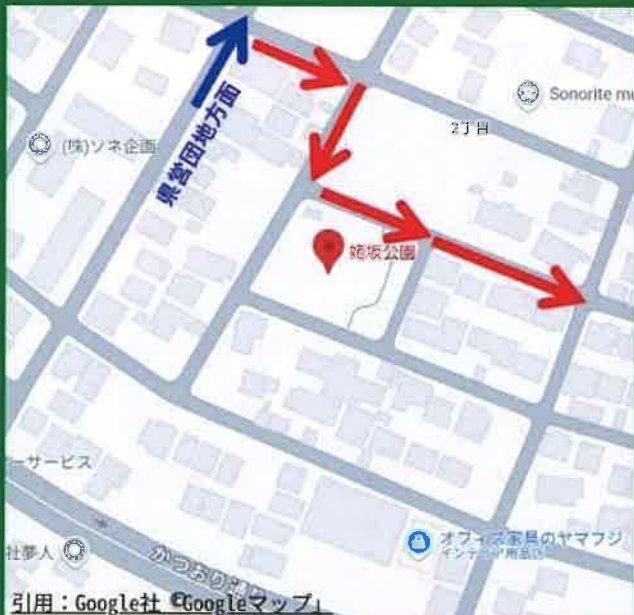
引用: <https://www.chiba-kaiyaku.or.jp/123456789/kuwamori.html>

③不動公園



引用: Google社「Googleマップ」

④姥坂(うばざか)公園



引用: Google社「Googleマップ」

⑤清水公園



引用: Google社「Googleマップ」

ながうら青空の会だより

長浦地区住民会議「ながうら青空の会」は、地域の青少年健全育成を目的としています。

ごあいさつ

ながうら青空の会会長 五十嵐 静男

日頃よりながうら青空の会にご支援、ご協力をいただき大変ありがとうございます。

今年度の事業も多くの方にご協力いただき大変感謝しております。

昨年度同様に今年の夏も猛暑になっており参加してくれる子どもたち保護者の方々、それから会を支えていただいているスタッフの皆さんには大変暑い中ありがとうございました。

さて夏休み中の事業、あおぞらクラブで8月1日(金)低学年、8日(金)

高学年を集めて毎年恒例のペットボトルロケットを作って飛ばし、楽しみました。1日は台風の影響もあり雨になりロケットを飛ばすことができなかったのが残念でしたが、振替日の5日(火)に参加できる子どもたちに来てもらい楽しく飛ばすことができました。8日は真夏日でしたが飛ばす回数を2回とし、熱中症対策もばっちりできていたと思います。今年も蔵波中学校科学部の先生と生徒さんに応援に来ていただき、子どもたちも楽しくロケットを作ることができたと思います。科学部の皆さんありがとうございました。

子どもたちが大人になったらボランティアを手伝ってくれたらいいと思いながらペットボトルロケットが飛ぶのを見ていました。飛ばし終わった後、おいしいスイカをたくさんご寄付いただいたので、みんなでいただきました。ありがとうございました。

10月4日(土)には親子ウォーキングを予定しております。ぜひご参加ください。

回 覧

第55号

発行 令和7年8月31日

編集 ながうら青空の会

広報グループ

長浦交流センター(長浦公民館)

☎62-5713



7月12日(土) デイキャンプ

夏休み目のこの日に、今年度初めのイベント、デイキャンプを実施しました。参加者・スタッフ合わせて143名で、和気あいあいと楽しく開催できました！



全員で日程・注意事項などの説明を受けた後、薪割り・野外炊飯、カレーづくり、レクリエーションコースにわかれて活動します。今年度も長浦公民館地域デビュー講座生の皆さんがスタッフとして参加してくれました。



薪を割り、火が付くように薪を組み、お釜で炊いた炊きたてご飯と、野菜を洗って皮を剥いて…全部自分たちで作った手作りカレー♪ この2つを組み合わせたカレーライスを参加者スタッフ全員でおいしくいただきました！キャンプファイヤーは、袖ヶ浦市レクリエーション協会と袖ヶ浦市ジュニアリーダーズクラブの方々に協力いただき大盛り上がり(^ ^)最後には花火も… 楽しい夏の思い出になったのではと思います♪ また、カレールウやフルーチェ、ジャガイモをご提供いただきました。ありがとうございました。





8月1, 8日(金) ペットボトルロケット

あおぞらクラブ事業の第1, 2回「ペットボトルロケットを作って遊ぼう!」を実施しました。袖ヶ浦市レクリエーション協会の方に作り方を教えてもらい、ロケットを作って広場で飛ばしました!



先生から作り方の説明を受け、スタッフに見守られながら一生懸命に作っていきます。今年度も長浦公民館地域デビュー講座生と蔵波中学校科学部生徒の皆さんがスタッフとして参加してくれました。子どもたちは、年の近いお兄さんお姉さんに教わり楽しく作っていました♪



ロケットに水を入れ発射台にセット。空気をパンパンに入れたら発射!! ロケットを上手に作れると60m以上飛びます(^ ^) 暑い外から戻った後は、提供いただいたスイカを食べてもらいました。



長浦なごやか交流会

1回目 8月2日(土)
長浦交流センターで長浦小学校低学年を対象に、人力で運転する車・プラズマカーでレースを楽しみました。大人チームも参加しましたが負けました。参加賞はお菓子でした。



2回目 8月9日(土)
長浦交流センターで長浦小学校高学年を対象に、プラズマカーレースとラダーゲッターを楽しみました。今回も大人チームは負けました…参加賞はお菓子でした。



<今後の予定>

長浦なごやか交流会

- ・10月18日(土) ペットボトルロケット(低学年) ・10月25日(土) ペットボトルロケット(高学年)
- ・1月25日(日) 房総子どもカルタ、ゲーム

蔵波なごやか交流会

- ・2月28日(土) 内容未定



子ども安全パトロール登録者、随時募集しています!

子ども安全パトロールは、市内5地区全ての地区住民会議で実施されているもので、パトロールを行って児童生徒の安全確保を図ることを目的としています。

ながら見守りにより、いつでも誰かの目があるという状況が犯罪の起きにくい環境づくりへ繋がります。児童生徒の登下校時に限らず、農作業や散歩をしながらオレンジ帽子を被って見守り活動をしてみませんか? 登録された方には、無料でオレンジ帽子を配付します。

随時、協力者を募集していますので、ご興味のある方は長浦交流センターまでご連絡ください。





長浦地区秋の収穫祭

～みんなでサツマイモ掘りに挑戦しよう！～

日 時 令和7年10月26日（日） 午前9時 ～ 12時頃まで

※雨天時中止。中止の連絡は当日8時頃にメールにて行います。

集合場所 長浦交流センターロビー（袖ヶ浦市蔵波513番地1）

参加対象 長浦地区にお住まいの、幼稚園・保育園児から小学3年生までのお子さんと

保護者 40家族（先着順） ※必ず保護者同伴でご参加ください。

主催：長浦地区まちづくり協議会

地域活性化・環境づくり部会



参加にあたってのご案内

日 時：令和7年10月26日（日）午前9時～12時頃まで

集合場所：長浦交流センターロビー 受付：8時30分～

体験場所：デイリーヤマザキ 袖ヶ浦いちょう通り店付近の農園内

※長浦交流センターから体験場所付近まで、バスで複数回送迎します。

参 加 費：1家族500円（お茶及び保険代等）

持 ち 物：サツマイモ掘りのできる服装（長靴、軍手、帽子など）、スコップ、タオル、水筒、
ビニールシート（休憩する場合用）

申込方法：右記の電子フォームよりお申し込みください。（先着順）

申込期間：9月16日（火）18時～9月30日（火）



電子フォームへ

そ の 他：活動中に撮影した写真は、個人が特定できるものでも構図などが良ければ活動報告や
広報に使用いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。不都合がある場合は事
前にご連絡ください。

お問い合わせ先：長浦地区まちづくり協議会事務局（長浦交流センター）

TEL：0438-62-5713

FAX：0438-60-1138

メール：sode62 @ city.sodegaura.chiba.jp



長浦地区 まちづくり協議会だより

Vol.13

令和7年9月1日発行
長浦地区まちづくり協議会

デイキャンプ

長浦小学校と蔵波小学校の子供たちおよび保護者の地域間交流を目的として、7月12日に長浦交流センター施設内で恒例のデイキャンプを開催しました。

当日は保護者を含め91名（スタッフ含め143名）の参加があり、レクリエーション、薪割り体験・炊飯・カレー作りと経過し、夕食後にはキャンプファイヤーや花火大会もあり、みんなで和やかな雰囲気の中に夏の夜を過ごすことができました。来年も開催予定ですので、是非参加をお願いします。



コミカフェながうら

地域住民の交流を目的として、長浦交流センターで6月5日に第1回「コミカフェながうら」を開催し、これまで毎月第1木曜日に3回行ってきました。各回ともスタッフ含め約80人が参加し、BGMの流れる和やかな雰囲気の中での2時間があっという間に過ぎていきました。参加者からは「このような場を作ってもらえてありがたい」とか「自分も元気になれる」といった声も寄せられ、スタッフの励みにもなっています。

今後も第1木曜日（次回は9月4日）の10時から12時に開催予定です。またパンや野菜の販売も行っていますので、みなさんも長浦交流センターに足を運んでみてはいかがでしょうか。



今後の部会活動概要

長浦地区まちづくり協議会の5つの部会では、今後の活動に向けた打合せを行っています。今後計画している事業について一部をご紹介します。

●総務・広報部会

9月中旬にイルミネーション点灯用PRポスターの作成と、12月1日に広報誌第14号の発行をします。

●安心・安全部会

10月19日の長浦駅前自治連合会および11月30日の蔵波台自治連絡協議会で開催予定の防災訓練に参加し、課題を抽出します。

●健康・福祉部会

11月30日に根形交流センターで地域福祉フェスタへの参加を計画しています。

●青少年部会

10月4日にながうら青空の会と共催で親子ウォーキングを計画しています。

●地域活性化・環境づくり部会

10月26日にさつま芋収穫祭と、12月2日にイルミネーション点灯式を計画しています。



まちづくり協議会について

Q：まちづくり協議会ってなに？

A：交流センターや小学校区といった地域単位において、様々な団体が連携し、情報共有の機能と地域の課題解決や活性化を図る組織です。長浦地区においては、自治会や長浦地区住民会議（ながうら青空の会）など多くの団体が加入しています。



事務局・問い合わせ先
袖ヶ浦市長浦交流センター
TEL:0438-62-5713 FAX:0438-60-1138
E-mail: sode62@city.sodegaura.chiba.jp



@NAGAURAMACHIKYO

切り絵制作すがみほこ（蔵波台在住）
タリ花言葉 「華麗」「栄華」「感謝」